

ベルギー議会で世界初の「劣化ウラン弾禁止法」全会一致で可決

# 世界の運動と連帯してウラン兵器禁止を求めよう

ベルギー「劣化ウラン弾禁止法」—対人地雷、クラスター爆弾に続き世界初

2007年3月7日にベルギー議会の国防委員会で、そして3月22日には議会本会議で、「劣化ウラン弾禁止法案」が、全会一致で可決されました。

この法律は、劣化ウラン弾および劣化ウランを用いた装甲の、ベルギー国内における製造、使用、貯蔵、売買、入手、供給、移送を、「予防原則」に基づき禁止するというものです。

但し、核兵器はこの法案の対象外であることを明確にする表現が使われました。また、法案の発効を10年近くも引き延ばそうとする反対派との駆け引きの中で、委員会での投票直前に「2年後に発効」との条項が加えられました。

ベルギーは、対人地雷、クラスター爆弾に続いて、劣化ウラン弾についても世界で初めて、その禁止を定めた国内法を持つ国となることが決まり、今後の国際的禁止に向けて同国が果たす役割が期待されます。引き続き各国政府への働きかけを強め、ベルギーでの成果をさらに欧州や他の地域にも広げ、国際的禁止に向けた具体的な動きにつなげてゆくことが運動に求められています。

ベルギーでの法案可決は、ベルギーの「ウラン兵器禁止を求める国際連合」(ICBUW)のメンバーが

中心になって、国内の多くのグループとともに「ストップ・ウラン兵器！」連合を作り、国会議員らの協力も得て、昨年来取組んできた運動の大きな成果です。

国防委員会での審議の中では、市民運動の働きかけで、劣化ウランの危険性を訴える科学者などを招いて公聴会を開催させました。その後、法案に反対する側の証言者として NATO や EU の安全保障委員会の代表が発言し、「ウラン兵器の危険性については証明がされていない」「ベルギーがウラン兵器を禁止すれば国際的な軍事協力上に問題が生じる」などの反論を展開して巻き返しをはかりました。しかし委員会での投票直前には、ベルギーのメンバーからの呼びかけ「ヘルプ！委員会のメンバーにメールで訴えて！」に応じて、米、イタリア、日本など、他の国々の ICBUW メンバーや科学者からも、次々と外務大臣や国防委員会の主要メンバーへ要請文が送られました。

## ICBUW や国際 NGO がジュネーブ国連本部で一連の活動

法案可決は、ウラン兵器禁止を求める世界の人々を勇気づけるものとなりました。

ICBUW がジュネーブでロビー活動を展開し、各国代表にウラン兵器禁止を訴えました。ベルギー、ドイツ、イギリス、日本の評議員メンバーが参加して、3月5-9日にジュネーブで国連本部内でのセミナー「ウラン兵器禁止に向けて」と、各国代表部や WHO への訪問などのロビー活動を行いました。日本からは「NODU ヒロシマプロジェクト」代表の

嘉指さんと、「ヒバク反対キャンペーン」振津が参加しました。ICBUW によるジュネーブでの取り組みは、二年前のワークショップに続き二回目です。今回も、平和や人権問題に長年取組んでいる「女性国際平和自由連盟」(WILPF) や国際平和ビューロー (IPB) など、ジュネーブに本部をおく国際 NGO の協力を得て行うことができ、これらの国際 NGO との交流も深まり、国際的ネットワークをさらに広げるステップにもなりました。

今回の活動は、国連軍縮会議の第一会期に合わせて行われたもので、軍縮会議の会議場入口で各国代表にセミナーへの参加を呼びかけました。軍縮会議が核軍縮問題、宇宙軍拡などをめぐる政府間の対立で膠着状態に陥っている一方で、国連の枠組みの外で、10年前の「対人地雷禁止条約」締結や今年の2月下旬のオスロ会議での「クラスター爆弾禁止」への取り組みの前進など、「無差別殺傷兵器」禁止に向けた成果が具体的に進んでいることが、軍縮会議に対しても大きなプレッシャーとなっているようです。ICBUW 主催のセミナーには、ベルギーをはじめ14カ国の軍縮会議代表、軍縮・人権関連の国際NGO、ジャーナリストなど約40名の参加があり、地雷、クラスター爆弾に続いて、「ウラン兵器禁止」への関心も確実に高まって来ていることが感じられ

ました。セミナーでは、ウラン兵器の健康影響、禁止条約も含む国際法的なプロセスなどについてICBUW メンバーなどによる報告がされ、参加者との間で熱心な質疑・応答がなされました。

その後、ICBUW のメンバーは、ベルギー、アイルランド、ニュージーランド、コスタリカ、ペルー、アルゼンチン、チリなどの各国の国連代表部を訪問し、ニューヨークでの国連総会第一委員会での決議採択をはじめとする、本格的取り組みを展開するように要請しました。とりわけベルギーでは「ウラン兵器禁止」の国内法制定が国防委員会で決まった当日だったこともあり、国際的禁止に向けた外交努力に前向きな姿勢が感じられました。コスタリカなど中南米の国々でも好意的な対応がみられました。

ジュネーブでの取り組みを通じて、劣化ウラン禁止の問題を国際的課題として各国政府にも認めさせるための具体的な第一歩を踏み出すことができました。同時に今後もこのような国際的活動を進めて行く上で、それを支えるICBUW の事務局の強化などの課題も明らかになっています。

ICBUW では、5月にはヨーロッパ議会内でのワークショップ、豊田直巳さんのイラク写真展などを開催し、10月には国連総会の開始時期にあわせて、ニューヨークで第4回ICBUW 国際大会を開催するなど、さらに禁止条約の実現に向けた国際的な動きをつくることをめざしています。